

高坂正顕の大学論（上） —『大学の理念—系譜と問題—』（1961）を中心に—

渡辺恭彦†

はじめに

高坂正顕（1900-1969）は西田幾多郎の教えを受けた京都学派の哲学者として知られる。カントおよび新カント学派の研究から出発し⁽¹⁾、『歴史的世界—現象学的試論』（岩波書店、1937年）で1940年3月17日に学位を取得した。

高坂は哲学研究に従事する一方で、時事的な問題にも踏み込む言論活動を展開した。京都大学人文科学研究所所長を務めていた時期には、「世界史的立場と日本」にはじまる3回の座談会に出席する。その後、1946年2月27日公布の勅令第109号「就職禁止、退官、退職ニ関スル件」により公職追放を受けた。そして、1946年5月7日付の文部省訓令第五号により大日本言論報国会理事であることが理由で自動的に教員不適格となり、5月15日にはみずから人文科学研究所を退任する⁽²⁾。

公職追放を経て、5年間在野での文筆活動に従事。この時期、マルクス主義や実存主義を理論的に研究したことは看過できない。1951年1月に追放が解除されると、関西学院大学文学部教授に就任、1955年1月には京都大学教育学部に着任する。同年4月には、教育学部長となった。同年11月20日の京大文化祭では、総長滝川幸辰の挨拶に続き、「大学の使命」と題して記念講演を行っている⁽³⁾。パンフレットには「哲学者としての先生の存在は

あまりにも有名。激動する時代思潮の中に屹立すべき大学久遠のありかたについて深い示唆があたえられよう。」とあることから、文化祭を主催する学生の間では京大に戻った高坂への期待が高まっていたと見られる。

京大教育学部での研究・教育活動は、『高坂正顕著作集 第六巻 教育哲学』（1970）をはじめとする教育哲学の著作物へと結実した。同書は、高坂が1955年から1961年にかけて京大教育学部で行った講義をまとめたものである。1961年11月に東京学芸大学学長となったのは、この講義が縁になったと高坂自身が述懐している。全体を再編成し新しく書き改めることを企図していたが、あとがき執筆より二か月後の1969年12月に膵臓肉腫で死去したため、聴講者が筆記を整理して1970年7月に刊行された。

教育学部で講じたのち学長となるという意想外の経歴は、教育行政へも高坂を導くことになった。京都帝国大学文学部哲学科に学んだ田中美知太郎（1902-1985）に、高坂の行政管理職的な仕事について触れたエピソードがある。経歴からは窺い知ることのできない高坂の人柄も推察されるので見ておきたい。高坂より2歳年少の田中は、学生時代の高坂に文学青年という印象を持っていた。二人は東京文理科大学で同僚として過ごしたのち、高坂は京都に帰り、人文科学研究所所長を皮切り

† 京都大学大学文書館助教

に戦後には管理職的な仕事を引き受けることとなった。

1945年5月25日の東京大空襲で田中が顔に火傷を負うと、田中が病床で香水を求めていることを伝え聞いた高坂は京都から東京へ香を送った。その志をうれしく思ったことに続けて、田中は高坂の道徳心と才能をこう評した。

かれは人からいつも悪口ばかり言はれるやうな損な役まはりを引き受けることになつたわけだが、しかし他の人たちが不断にこまかい保身の打算をしながら、表には高踏派や隠遁者などを気どつてゐても、実際の言動のはしばしには時流に迎合し、たくみな便乗をしてゐるのが見られるのに比べると、かへつて道徳的には高いレベルにあるのではないかとも感じられる。西田門下のうちで高坂が一番多くの才能にめぐまれてゐたのではないか。しかしそのために、かへつてこのやうな時代には俗悪なども見られる役職にもつかねばならなかつたのだとも考へられる。純粋な学問の立場で考へると、大へん惜しいことだといふことになる。しかし俗悪とも見える役割が、ただ俗悪な動機で選び取られたと考へるのは、それ自体ひとつの俗悪心理にほかならないのである。わたしは高坂のうちにもつと高度の道徳的な選択があつたのではないかと考へてゐる。⁽⁴⁾

田中が称する「俗悪」とは、名誉欲、支配欲、権力欲、金銭欲のようなものだと思われる。こうした「俗悪」なものからではなく、より高度なレベルの道徳的な選択から高坂が様々な役職を引き受けたのではないかと田中は推測しているといえよう。さらに高坂が管理職になってから書いたものからも、文学青年が持つ細やかな心づかいが感じられたという。

そして管理職的な役職とは、大学組織の長にと

どまるものではなかった。中央教育審議会の主査となり、日本の道徳教育に影響を及ぼすことになったのである。

1964年、高坂は中央教育審議会第十九特別委員会の主査に就任、1965年1月11日には審議を経た「期待される人間像」中間草案を一般にも公表し、各界での議論を呼んだ。雑誌や新聞で取り上げられただけでなく、高坂も主査として同草案に対する考えを討論や論説で表したのち、最終報告全文が1966年9月19日に公表された。その後高坂は、1967年11月に東京学芸大学学長を辞し、国立教育会館館長に就任する。

さらに、高坂の現実政治への関わりで見過ごされてはならないと思われるのが、大学論や学生運動論である。『大学の理念—系譜と問題—』（創文社、1961）、『大学問題と学生運動』（南窓社、1968）、『開かれた大学のために』（南窓社、1969）などの著作では、『歴史の意味とその行方』（1950）で行われたマルクス主義の理論的な分析が、大学における共産主義の研究や共産主義の理論が学生運動や社会運動と結びつくことへの考察に活かされている。

カントと新カント派の研究から出発し、西田幾多郎と田辺元の影響のもとで歴史哲学を構築した後、在野でマルクス主義や実存主義の研究も行うなど、射程の広さと同時代の思想潮流に対応する点に高坂の哲学研究の特徴がある。しかし大学論や学生運動論に関する著作は、著作集に収められていないこともあり、高坂の遺した仕事のなかでも位置づけが不明瞭であるように思われる。

近年の研究では、高坂に焦点を当てたまとまった成果があがっている（山田真由美『京都学派の教育思想—歴史哲学と教育哲学の架橋』勁草書房、2022年）。同書は、戦後の教育学に京都学派が与えた影響について、教育哲学・教育思想史研究の分野で1990年代前後から研究され始めたことを踏まえつつも、京都学派の思想や哲学概念の内実

に迫る研究が必要であることを繰り返し主張している。そして、京大哲学科の同期であり西田からの影響においても近いところにいた木村素衛と高坂正顕の教育思想が切り離されて論じられてきた従来の研究に対して、1930年代の京都学派による歴史哲学を踏まえて、両者の教育思想における共通性を捉え直そうとするものである。高坂については、主著の一つである『歴史的世界』（1937）が綿密に検討されている。

「期待される人間像」については、第十九特別委員会の会長であった森戸辰男が残した「森戸辰男関係文書」をもとに、その内容と審議過程を整理した貝塚茂樹の研究がある⁽⁵⁾。この研究の蓄積を踏まえて、近年さらに研究が進んでおり、高坂の歴史哲学を視圏に収めたうえで分析する山田の研究⁽⁶⁾や、第十九特別委員会の審議経過を速記録に基づいて分析した田中直人の研究⁽⁷⁾などが先行研究として最新のものであろう。山田の著作では、「期待される人間像」中間草案の「第一の要請」にみられる人間疎外からの人間性の回復という文言はマルクス主義や実存主義の思想をもとにしたものであることが、すでに指摘されている⁽⁸⁾。

本稿で目的とするのは、これらの先行研究を踏まえつつ、大学論や学生運動論のうちに見い出せる高坂の思想を探求し、さらに高坂の大学論における「期待される人間像」の位置づけについて検証する必要性を提起することである。

大学論に関する高坂の三つの著作では、フィヒテやシュライアマハー、フンボルトの大学論が共通して参照されている。その一方、『大学の理念』（1961）では学生運動に寛容な態度を示していたが、『大学問題と学生運動』（1968）と『開かれた大学』（1969）では厳しいものへと考えが変わっている。たとえば『大学の理念』では「学生の自由」に治外法権的な意味を認めるシュライアマハーの考えを紹介し評価を保留していたが、『大学問題と学生運動』では「大学生の治外法権的な考え方には

反対である」⁽⁹⁾と明記するに至っている。また、1949年から1951年にかけて発表した文章を集めて公刊した『来るべき時代のために—希望と反省—』（弘文堂、1952）では知性の激情化と暴力化に警鐘を鳴らすにとどまっていたが、『大学問題と学生運動』では学生の暴力行為を厳しく批判し、団体交渉も学生の多数による学長等への強迫であり一種の暴力であると見なして認めていない。実子の高坂節三による評伝には、東京学芸大学学長を務めていた1967年に寮問題に関わる学生の無期停学処分を巡って約200人の学生に取り囲まれたことが記されている⁽¹⁰⁾。管理者としての現場経験が、大学管理への学生参加を限定する考えを持つに至った要因の一つであると推測される。また、同書における「大学院大学論」も天野貞祐からの影響のもと構想されたもので、その理論形成過程を辿る余地が残されている。このように高坂の大学論にはいくつかの変遷が見られるが、その経緯はこれまでのところ詳細には研究されていない。

また『大学問題と学生運動』では、ドイツで新左翼の教祖のように見られたマルクーゼの講演や著作を検討している。高坂はマルクーゼの理論から明確な実践を引き出すことはできず、次のようにマルクーゼの理論からは暴力行為を肯定できないと捉えている。「少なくとも今日の全く非合理的な学生の集団的暴力活動そのものを肯定し得る理論的根拠はマルクーゼの中にはないのである。」⁽¹¹⁾しかしマルクーゼ自身は次のように暴力を完全に否定しているわけではない。「非暴力主義は戦略原則として適用され、鼓吹されねばならないなどと、私は主張したおぼえがない。また私は、ヒューマニズムと非暴力とをイコールで結んだおぼえもない。むしろ、私は、ヒューマニズムの観点から当然暴力にうったえざるをえない状況があるということをお話ししたまでのことである。」⁽¹²⁾高坂のマルクーゼ解釈にも、マルクーゼの言説と突き合わせて検討する余地が残されている。

東京学芸大学学長の任についたことや1964年から1966年にかけて「期待される人間像」の主査を務め教育行政への関わりを深めたことが高坂の大学論にも影響を及ぼしたのではないだろうか。このような見通しのもと、高坂の大学論を、公職追放から『大学の理念』までの時期、「期待される人間像」の主査を務めた時期、そして1968年以降の三つの時期に大別し検証することを試みる。まずは大学論の文献学的な研究である『大学の理念』を要約紹介しつつ、そこから高坂の主張を取り出すことが本稿の目的である。「期待される人間像」以後の検討については、別稿を期したい。

一. 公職追放から『来るべき時代のために—希望と反省』（1952）刊行まで

1-1 公職追放後の5年間

高坂は、いわゆる公職追放により1946年5月15日に京都大学人文科学研究所長を退任すると、1951年1月に関西学院大学文学部教授に就任するまでの間、論文や著作の執筆に注力していたようである。⁽¹³⁾ 追放となった直後は、やりかけた仕事をまとめ、読んでいなかった本を読み、歴史や政治と哲学との関係を考えることに時間をとおとしていたようだが、実存哲学が問題となったことからサルトル、ハイデガー、ニーチェ、キルケゴールの研究へと軸足を移した。また、盛んに論議されたマルクス主義やヒューマニズムの思想や運動との対決を求められた。この間に公刊した著作を眺めると、たしかに実存哲学が研究対象となっていることに加え、1945年6月に没した西田幾多郎を悼む著作を刊行している。『歴史の意味とその行方』（1950）では、マルクス主義の理論についてまとめた分析がなされた。

年	著作名
1947	『真理の所在：人間像の分析に関する考察』
1947	『政治・自由及び運命に関する考察』
1947	『西田幾多郎先生の生涯と思想』

1947	『スピノーザの哲学』
1948	『西田幾多郎先生の追憶』
1948	『神話 改訂増補版』
1948	『実存哲学』
1948	『哲学の慰め』
1949	『実存と虚無と退廃』
1949	『ニーチェ』
1949	『キェルケゴオルからサルトルへ：実存哲学研究』
1949	『続カント解釈の問題：法と歴史の諸理念』
1949	『西田哲学と田辺哲学』
1950	『ツアラツストラを読む人のために』
1950	『歴史の意味とその行方』
1951	『哲学と人生』
1951	『プラグマティズム』

さらに、1952年には『来るべき時代のために—希望と反省—』を刊行した。同書では、公職追放を受けて大学を離れていた時期のこと、後年の大学論および主査を務めた中央教育審議会中間草案「期待される人間像」へとつながる考えが率直に披瀝されているため、本稿の目的に照らしていくつかの論点を取り出しておく。

追放について触れているのが、同書に収められた「五年の間のことなど」と「ある哲学者の反省—思想の講話—」である。「世界史的立場と日本」座談会から十年、追放から五年たち追放が解除された頃、『世界史的立場と日本』（1943）の版元である中央公論社の人物から「あの時から」と座談会を話題にされ、高坂は当時のことを想い起こしている。

「あの時から」といふのは、「世界史的立場と日本」といふ座談会をした時のことなのであり、あの当時の重苦しい空気、またその座談会がきっかけになつて起こつた軍部や右翼からの不愉快な威嚇と圧迫、さてはアメリカが本土上陸を行ふやうな場合には、まず京都の我々を竹槍の血祭にあげると滋賀県のある配属将校が公言したといふこと、—それらのことが実にはつきりと想い出されるに拘はらず、しかしその時から既に十年経つたやうな遠い時間の隔りをどうしても感ずることができなかつた。⁽¹⁴⁾

高坂の追放理由は座談会参加ではなく大日本言論報国会理事であることだったのだが、中央公論社の社員が追放ではなく座談会を挙げたことから、周囲からは追放と重ねてみられていたと推測される。高坂自身は座談会参加によって受けた威嚇と圧迫を鮮明に覚えているものの、書齋に閉じ籠っていたと振り返る五年間については時間的な感覚があいまいであるようだ。五年間を高坂はこう述懐している。「追放されることによつて悲痛な懺悔をするほどに模範的な追放者ではなかつたが、また心の底からそれに抵抗するといふ程に反逆的な追放者でもなかつた。つまり平凡な追放者であつたのである。」⁽¹⁵⁾ 追放されることによつて哲学上の立場を放棄したり転向したことはなく、また追放解除になったからといって態度を改めるということもなく、「平凡な追放解除者」にとどまるのみと自己の行く末を予期するにとどまっている。

そして、公職追放や解除によつて学問的な立場を転向することはなかつたが、実存哲学、マルクス主義、プラグマティズムなどの同時代の思想潮流や世界情勢を見つづ思案を深めていたことを窺い知ることができる。

公職追放については、サンフランシスコ講和会議をめぐる書かれた「ある哲学者の反省—思想の講話—」においても間接的に触れられている。高坂は戦時中に知識人がとつた態度を四つに分類した。第一の態度が、軍部や狂熱的な右翼の運動に反対する言論を表すが、弾圧や一般ジャーナリズム等の傾向に圧迫されることで、結局口を閉ざしてしまう人々。第二が、軍部や右翼団体に自らも属し、積極的に支持した人々。第三は偏狭な軍部やショーヴィニズム〔排外主義〕には反対であり、それらのもつ非合理主義を排して戦争を道徳化しようとはしたが、戦争そのものを否定はしなかつた人々。第四は積極的に日本が敗れることを希望し、

かつそのために努力した人々。高坂の見方では、第一の態度が良心と良識ある日本の知識人の多くが取つた態度だが、積極的なものではなかつたために戦争を無言のうちに承服する形となった。第二の態度は言うまでもなく好ましくないもので、第三の態度も戦争を合理化し、基礎づけたものとして批判されたと高坂は述べる。

この第三の態度が高坂の取つた態度であると自身で認めており、否定すべき排外主義や非合理主義を否定しきっていない点で十分に責任を負うべきだと考えた。「世界史的立場と日本」座談会での発言について高坂は直接の責任を負わされていない。東亜新秩序や大東亜戦争に理念的基礎を与える発言であつたことを理由として教職追放となつた鈴木成高、西谷啓治とは異なり、高坂は大日本言論報国会理事であることが公職追放の理由であつた。しかし、高坂の回想からは、座談会での発言が戦争を合理化し基礎づけたという批判を自分のこととして受け止めていたことが分かる。

第四の態度についても、戦争直後には賞賛するべきだと考えられたものの、日本が敗北するよう内乱の準備や外国へのスパイ行為などを積極的に行つた人々を賞賛することは、一般に躊躇されるだろうと高坂は見ている。高坂が指摘するのは、戦後の日本の知識人たちは、いかなる行為が悪かつたということを反省してきたが、いかなる行為が善かつたかということは具体的に示さなかつた点である。たんに日本の過ちを否定することが行き過ぎると、かえつて国粹主義的・右翼的・非合理主義的な反動が起こることを高坂は警戒する。このような反動を避け今後の危機に備えるためにも、消極的な反省とともに採るべき点、生かすべき点を汲み取り積極的に反省することを、哲学に従事する一人として希望したのだつた。公職追放後の5年間、戦時中の行為を知識人としていかに建設的に反省すべきかを高坂が持続的に考えていたことが分かる。

戦後の知識人についても高坂は考察を続け、「現代知識人の任務—第二次啓蒙運動—」においては、現代日本の知識人の多くが不安と懐疑と自虐に陥っているとみなしている。知識人のあり方として高坂が危険視するのが、知性の自虐化と暴力化である。新憲法が外国からの押し売りであったと見なし、その内幕を描いたマーク・ゲインの『ニッポン日記』を知識人が喜ぶのは、自虐作用であるという。同書を批判しているわけではなく、内容の正確さを批判的に分析すべきところ、多くの人がそれを怠り、面白く読むだけにとどまっているという現状を批判しているのである。

知性の暴力化として高坂が挙げるのが、京大天皇事件である。京大への天皇の行幸に対して学生が意見を表明したり、天皇が乗ってきた車を学生達を取り巻いたという出来事を、高坂は知性の激情化であると見なした。後に『大学問題と学生運動』（1968）のなかで学生運動に見られる暴力を批判することになるが、早くも1952年の時点で、学生運動を批判的に捉えていることが分かる。もっとも、高坂は学生を無下に貶めているわけではない。むしろ、学生を知識人として捉えるなど、買い被り過ぎともとれる見方を示している。国際政治を論じた別の文脈ではあるものの、「人間に於て知性の有つ役割は、そして社会に於て知識人の有つ役割は、正に暴力からの理論の解放と理論による力のTaming〔制御〕にあるのではないか。」⁽¹⁶⁾とも述べている。知識人は暴力に加担してはいけないという高坂の立場は、一貫しているといえよう。

1-2 知識人とマルクス主義について

高坂は戦前から戦後にかけての知識人について考察し、その営為が時として暴力的になることに警鐘を鳴らしていた。知識人における理論と実践の関係は、マルクス主義において主要な論点であった。高坂はこの時期、京大天皇事件や第二次滝川事件等の学生運動に目を向けつつ、マルクス主義

についても考察を深めていた。第二次滝川事件とは、1955年6月に予定された創立記念祭の内容をめぐって同学会と大学当局が対立し、滝川幸辰総長と同学会代表との間で話し合いの場が持たれたがまとまらず、約100名が本部本館に詰めかけ、総長を取り囲んだ出来事を指す。取り囲んだ際に滝川に暴行を働いたとして学生2名が逮捕された。⁽¹⁷⁾高坂には、1933年の第一次滝川事件時に法学部の講師〔現在の非常勤講師〕を辞職した経験があった。第二次滝川事件には京大教育学部長として関与した。後年振り返るところでは、戦前の大学問題は教官人事が中心であるが、戦後は学生問題が中心となったという。高坂は第二次滝川事件を学生問題であると見ている。⁽¹⁸⁾

高坂は田辺元からの薦めにより昭和初期からマルクス主義を勉強し始めた。『歴史の意味とその行方』（1950）では、マルクス主義やルカーチについてまとめた分析がなされ、『来る時代のために』（1952）ではマルクス主義を時勢と関連させて論じている。歴史哲学の研究において無視できない思想潮流であるマルクス主義に対して、高坂は一定の評価をしている。

私も或る程度まではマルクス主義に賛成である。しかしそれは宗教的信仰の対象としてのマルクス主義に対してではなく、科学としての、従つてあくまで相対的であることを自覚する限りでのマルクス主義に対してである。我々の周囲に見るマルクス主義は、余りにも宗教的、絶対主義的である。我国の知識人もマルクス主義の学問化とその相対化にこそ努力すべきであり、従つてその絶対化には却つて抵抗すべきではないのか。⁽¹⁹⁾

このように留保を入れてではあるが、マルクス主義に対してどのように処するべきかを明確に述べていることが分かる。まずマルクスについては経

済的な桎梏からの解放を唱えた点に、そしてマルクス主義については空想的なユートピア社会主義ではなく科学的社会主義を標榜する点に意義を認めている。『来るべき時代のために』の中でも、多分にマルクス主義を意識しているのが「いかに歴史を理解すべきか」の章である。高坂の理解では、プロレタリア階級の力をもって人間社会を健全な理想的状態にする科学的研究の道を、マルクス主義は開拓した。このことに、高坂は敬意を払うと述べている。ただし、唯物史観を絶対の真理と見なし、科学的研究の段階は終わり実践の段階に入ったと見ることに警告している。さらに、ルサンチマンを利用して階級闘争へと向かわせようとすることやマルクス主義を教条的なイデオロギーとすることについても、高坂は明確に否定している。

マルクスやマルクス主義に対する高坂の理解は、次のようにオーソドックスなものである。資本主義社会の観察、構造分析に基づいていけば、内部に孕まれる矛盾から資本主義社会は必然的に崩壊する。崩壊を媒介するのが、自由が否定され搾取されているプロレタリアの革命という主体的実践である。そこには否定された状態を革命によって否定し、否定の否定としての自由の国を将来するという弁証法の論理が含まれている。

そのあと著した学生運動論やマルクレーゼ解釈等に照らすと、高坂によるマルクス解釈の特徴として疎外論的であることが挙げられる。それは、物のように扱われる疎外された状態から人間を解放し、本来の人間性を取り戻すというものである。そのことが以下の箇所でも明瞭に示されている。

労働問題等々が解決されなければならないのは、かかる問題の重圧の為に却つて人間本来の問題が無視され、隠蔽されて了つてある、—さうした状態から人間を解放する為である。さうした人間本来の課題に向つて人間を解放するといふことが社会問題解決の眞の意味なのである。

マルクスは現代における人間の物化 *Verdinglichung des Menschen* を嘆ずる。かかる物化された人間の状態からの人間の解放こそ本来の人間性の恢復であり、その意味するところも私が云つたところに恐らく帰着するものを持つてであらう。⁽²⁰⁾

高坂はマルクス主義の歴史観には人間性への着目がないとして批判している。高坂が目指していたのは、人間性に定位した歴史観の構築であった。人間疎外からの解放や人間性を重んずる高坂の態度は晩年まで一貫している。その萌芽がマルクス解釈においても見られるといえよう。

『来るべき時代のために』を刊行した1952年以降で大学や学生運動を論じた著作は、1955年から1961年まで京都大学教育学部で教鞭を取った後の『大学の理念』（1961）を待つことになる。

二. 『大学の理念—系譜と問題—』（創文社、1961年）における大学論

1961年、高坂は『大学の理念—系譜と問題—』を刊行した⁽²¹⁾。雑誌「心」、「世界の教育」、「民主教育協会」に掲載された論文を含みながらも、多くの部分は新しく起稿されたもので構成されている。文献に基づいた研究だが、高坂節三の評伝によれば、京大教育学部長に就任した翌年の1956年、アメリカに三か月、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアに二か月、合計五か月の欧米旅行を行った調査・研究の成果であるという⁽²²⁾。

前章で見たように、高坂は1950年代の学生運動についても言及してきたが、同書では踏み込まず、大学問題の理念的側面に焦点が当てられている。古い大学の理念が動揺し、新しい大学の理念が確立されていないことを問題視しつつ、アメリカ、イギリス、ドイツの大学を対象として世界的に共通の問題を取り出すことが同書の目的とされた。主題とされたのは、世界の国々において、「新ら

しい大学の理念の探求がいかになされているか。」「その歴史的背景は何であるか」「大学の由来はいかなるものであるか」「大学の自治の本質は何であり、大学における研究と教育の特殊性はどこにあるか。」「今日の大学の問題点がどこにあるか」という問いであった。

一方で、日本の大学には日本独自の問題があるとして同書ではほとんど論じられていない。日本の大学問題は自分達自身の手で創造的に解決されなければならないとされており、同書を土台にして、さらに日本の具体的な問題へと踏み込むことを企図していたと見ることができる。

第一章、第二章では、ドイツ、イギリス、アメリカの大学の歴史および理念の提唱者の主張をまとめたうえで、第三章、第四章、第五章では高坂による大学論の特徴が前面に出ている。本章は同書を概観したうえで、高坂の大学論の特徴を浮かび上がらせることを目的とする。

2-1 新しい大学の理念

第一章「新しい大学の理念の探求」は、第二次世界大戦後の大学が対象とされている。新しい大学への転換期の人物として、高坂がはじめに取り上げているのが、A・D・リンゼイ, Alexander Dunlop Lindsay (1879-1952) である。リンゼイは、『カール・マルクスの資本論』(*Karl Marx's Kapital*, 1925)、『民主主義の本質』(*The Essentials of democracy*, 1929)、『カント』(*Kant*, 1934)、主著『現代民主主義国家』(*The Modern Democratic State*, 1943) などの著作を著した英国の政治哲学者・社会哲学者である。オックスフォードのベリオリオ・カレッジ学長を経て、オックスフォードの副総長を歴任した。高坂の紹介によれば、哲学、社会科学、政治学の各方面で知られた典型的なオックスフォードの学者であった。昭和初期に高坂が田辺元から薦められて読んだマルクス主義の文献もリンゼイの『カール・マルクスの資本論』(*Karl*

Marx's Kapital, 1925) だとされる⁽²³⁾。リンゼイは晩年に、北部のノース・スタッフォードシャー大学、通称キール大学の開学に尽力し、1950年の創立から1954年に没するまで学長を務めることになる。オックスフォードに対して、キールは新たな理念のもとで出発した。「キールの実験」は、戦後のイギリスの大学の歴史において最も注目されるものとなった。高坂は「キールの実験」に新しい大学の理念が典型的に表れていると見なし、こう述べる。

そこに現われている新しい大学の理念は、かつてのオックスフォードの「質の崇拜」とゼントルマンシップの養成の理念から、「公共的奉仕」と「社会学的な心をもった人物」 a sociologically-minded person の養成の理念への推移であり、言わば象牙の塔から「世界に向けて開かれた窓」 windows on to the world への転換なのである。⁽²⁴⁾

高坂は、象牙の塔ではなく、開かれた大学という新しい理念をキール大学に見出したのである。

第二節では、ドイツの大学がナチスに対して抵抗し得ず屈服したことの反省が戦後に行われたことが述べられている。1945年に行われたヤスパースのハイデルベルク大学総長演説「大学の改新」、1945年のランダー祝辞「ハンブルグ大学の再開にあたって」、1952年ゲッチンゲン大学入学式でのハインペルの訓示の三つの演説とシュプランガーの論文「学校の内部改革」(1949) を取り上げて、高坂はドイツの大学の再建の方向がフンボルト的大学の理念の復興にあると主張した。そしてその理念を、人間性の重視、社会あるいは文化との内的関係を取り戻すこと、大学は専門に分裂してはならない、という三つに要約している。

第三節では、シカゴ大学総長を務めたハッチンズによるアメリカ教育への批判がまとめられる。

そこから、ハッチンスの大学論として、理想の大学はインターナショナルであるべきという結論を引き出している。

第四節では、ハーバード大学の総長を務めたコナントの提言等が紹介される。アメリカの高等教育においては、できるだけ多くの人々に高等教育の機会が開かれるべきだが、その一方で、大学の質の低下を避け、少数の優れた人々のために水準の高い大学をつくるべきことが求められたという歴史的背景が述べられている。

2-2 大学の自由 akademische Freiheit と学生の自由 studentische Freiheit

第二章「大学の誕生とその系譜」では、ドイツの大学は学者の養成を、アメリカの大学は市民の養成を、イギリスの大学は紳士の養成を任務とする、という一般的な見方を踏まえて、こうした理念の追求の仕方に相違があるのは大学が歴史的な生き物であるからだと述べる。

第一節は、ゴリアディックの詩と呼ばれる一群の詩を引くことからはじめられる。この詩は、12世紀のルネッサンス期に遍歴する書生たちが恋と酒と春を歌ったもので、大学誕生を解く鍵がそこにあると高坂は見なし、二、三を訳出して示したのであった。大学の誕生は中世の12世紀であり、南欧ではボローニア大学が、北欧ではパリ大学が範とされた。12世紀末にはオックスフォード大学がすでに存在し、ケンブリッジ大学がそれにやや遅れて誕生した。1386年に創設されるハイデルベルク大学が模範としたのもパリ大学であった。

中世の大学の特色として、高坂は三つを取り出している。第一に、有名な学者がそれぞれの大学の名声を高め、勃興を促したということ。第二に、民族や国境を越えた普遍性をもっていたということ。第三に、種々なる学部を総合した高等教育機関の意味で使われる university, Universität のもとをなす universitas がひとつひとつの集団を意味したこ

と。そして、大学の理念の系譜をルネッサンスにまで遡ると、さらにプラトンに由来するアカデミー概念にまでつながるといふ。

このように大学の理念の系譜をたどって高坂が提出したのが、大学の自由 akademische Freiheit, academic freedom である。これは、『大学の理念』全体を通じて考察される言葉であり、高坂にとって大学の自由が主たる問題であったことが見て取れる。

第二節では、19世紀に世界の諸大学に影響を与え範とされたドイツの大学について、ベルリン大学の創設とその後の推移を辿ることにより考察されている。ベルリン大学が創設された1810年には、社会の実用に役立つ知識が求められる実用主義の風潮が強かった。それ以前から、啓蒙主義が大学に生新たな空気をもたらしていたが、大学と政府との間に摩擦を起こすことにもなった。カントが「天体の一般自然史及び理論」をフリードリヒ大王に献じた後、1786年に大王が死去すると、1793年に出版した「単なる理性の限界内の宗教」によりプロイセン政府からカントに緘口令が発せられることになった。カントは出版前にケーニヒスベルク大学およびイエナ大学哲学部に判定を求めた。高坂は、この出来事背景には学問の自由に対する大学の主張が含まれていると注意を促している。かつて高坂が、国家や政府と大学との間で公職追放の憂き目にあったことも、ここで想起されてしかるべきだろう。

ドイツの風潮の変遷を踏まえて高坂が取り上げるのが、フィヒテ、シュライアマハー⁽²⁵⁾の大学論である。両者は、当時の功利主義、実用的な啓蒙主義のそれと異なる新しい大学の理念を提出した。そしてさらに取り上げるのが、当時プロイセンの文部大臣であり、ベルリン大学を創設したフンボルトの大学論である。

高坂は、フィヒテが1806年に行った講演「学者の本質について」を大学の自由 akademische

Freiheitとの関連で説明している。フィヒテの考える学者とは、将来の世界を産む神的な理念を自らに宿す人である。それゆえ、自己の倫理性に対する誠実さと現実に対して合目的にはたらきかけうる Takt〔感覚〕を備えていなければならない。このような学者の養成は、たんに外的な立法を通じてではなく、内的な立法を通じて、つまり akademische Freiheit を通じて行われるという。そしてフィヒテの考える大学の自由とは、放肆な学生の生活態度を認めるものではなかった。

1810年、ベルリン大学が創設され、最初の1年間はフンボルトとシュックマンが勅令により管理した。1811年10月、フィヒテが選ばれて最初の総長になり、就任演説「大学の自由の唯一の可能な障害について」を行う。その内容は「akademische Freiheit を、大学は神性の表現 Darstellung der Gottheit であるということに基づけると共に、大学の自由を脅かすものは、結局は実は「学問をしない学生の階級」 jene Klasse der nicht studierenden Studenten に他ならないとする」⁽²⁶⁾のものであった。

学生に対するフィヒテの厳しい見方は、学生処罰の問題をめぐるシュライアマハー等との意見の対立を生むことになった。その結果、1812年にフィヒテは辞職し、シュライアマハーがベルリン大学の中心的人物となった。高坂はフィヒテの大学論が理念から演繹された理念的なものに対して、シュライアマハーの大学論が歴史的現実的なものと見なした。しかし、哲学体系の相違にも関わらず、大学の学問の基礎にあるのは哲学であると見なした点で両者は類似しているという。

高坂が両者の相違点として明瞭に示したのが、「学生の自由」に対する考えである。高坂はフンボルトによる大学の理念を踏まえつつ、フィヒテとシュライアマハーを比べている。フンボルトの大学の理念の一つに、大学が政治によって干渉されては

ならないという大学の自由に関するものがある。これはカントの「学部の争い」 Streit der Fakultäten.1798. のうちにも示されているもので、ベルリン大学の創設者でありプロイセンの文部大臣であるフンボルト自身によって主張されたことを高坂は重くみている。

大学の自由 akademische Freiheit が国家や政府に対する大学の自由を意味することはもちろんだが、日本ではほとんどこの意味だけに限られていることを高坂は指摘している。ドイツでは、さらに「学生の自由」 studentische Freiheit の面でも理解されており、そこにフィヒテとシュライアマハーとの対立点があった。高坂によれば、「学生の自由」には、二つの意味がある。一つ目に、大学においては、学生は何を学び、またいかに学ぶかということに関し、先生の指導を受けず自由であるということである。この点では、両者は意見が一致している。

意見が分かれたのが、大学生には社会の規範を多少無視してよいという自由、たとえば決闘や飲酒して騒いでも許されるという自由に関してであった。フィヒテは倫理上好ましくないとして制限しようとしたが、シュライアマハーは青年期において自己の可能性を発見するためにも社会に新鮮な空気を注入するためにも、多少の逸脱は許されるとしたという。高坂はこの点についてここでは自身の考えを述べておらず、大学の自由を破壊するものが大学の内側にあるか外側にあるかということが根本的な問題であると問いをずらしている。しかし、高坂が「学生の自由」と日本における学生運動について触れている同書の三章では、シュライアマハーの考えが援用されており、大学生が自由奔放に振舞うことも社会によって許容されるべきと鷹揚な構えを見せている。フィヒテとシュライアマハーの意見の相違をもとに、日本の学生運動にも目を向けているといえよう。

第三節では、「大学らしい大学」がアメリカに

現れてくる1860年以降に焦点が当てられている。アメリカ東部の有名な諸大学はいずれも17、18世紀にカレッジとして出発した。たとえば、ハーバード大学は1636年に始まったHarvard Collegeに起源がある。

高坂が注意を向けるのが、1860年代から70年代以降の大学である。1876年、ドイツの大学を範としたジョンズ・ホプキンス大学がボルチモアに設立される。19世紀初頭、ベルリン大学をはじめとするドイツの大学が隆盛しており、アメリカの若い学者でドイツに留学した人数も1850年以前は毎年200人ほどだったが、1880年代には2000人にまで増加したということが背景にあった。ドイツの大学を範としたのが日本だけではなく、アメリカの大学についても言えることを高坂は指摘する。

さらに、大学の社会奉仕的機能の萌芽として高坂が挙げるのが、モリル法により成立したLand Grant Collegeである。モリル法とは、1856年にJustin Morrillによって提案され、1862年に大統領リンカーンによって署名され成立したもので、「農業および工業に関する専門教育機関を、土地を付与することにより、設立させ、援助せんとしたもの」⁽²⁷⁾である。モリル法を基礎として発展したのがコーネル大学である。Land Grant Collegeは実用性を重んじ、社会奉仕の場Social Service Stationとしての大学の理念を体現するものであった。大学が象牙の塔から社会奉仕の場となっていたことが、本節で跡付けられたといえよう。

2-3 大学の自治

第三章「大学の本质と大学の自治」は、第一章、第二章の歴史的分析を踏まえたもので、高坂自身の考えがもっとも鮮明に出た章となっている。

高坂は日本で特に熱心な論議になっている問題として、大学の自由と自治、大学の責任を挙げ、その分析に本章を当てた。日本の大学を直接の対

象としているわけではなく、ドイツとアメリカの大学が対象となっているが、同時代の日本が高坂の念頭にあることが随所の叙述から推察される。

高坂は大学を次の四つの類型に分類し、それぞれの特長を挙げている。一つ目が神学的大学で、神のためのもので教会に奉仕するものである。二つ目が人文主義的大学で、真理のためのもので、学問に奉仕する。三つ目が政治的大学で、国家のためのもので政府に奉仕する。四つ目が社会奉仕的大学で、福祉のためのもので社会に奉仕する。第一章、第二章で高坂がカント、フィヒテ、シュライアマハー、フンボルトによって展開されたものとして考察してきたのが、この人文主義的大学の理念である。カントが理性Vernunftから導き出した大学の理念が、象牙の塔の理念、大学の自由の理念の根底にある。そしてカントが導き出した大学の理念は、高坂の時代からすると、ヒューマニティHumanitätの理念から導き出したとするほうがわかりやすいという。高坂が一貫して人間性に定位していることが、ここからも見て取れる。

カントの大学の理念のなかで主張されているのは、大学の根拠は理性にあり、政府や社会の要求する功利性ではなく真理そのものが求められなければならないこと、そして大学はあらゆる権威に対して批判的であるべきことであるという。高坂はシュライアマハーやフンボルトに継承されたカントの考えに真理性があることを認めつつも、大学と国家との関係、社会との関係には、人文主義的大学の理念からは簡単に規定できない面があることを指摘する。大学の自由を否定する危険は政治的大学に顕著であると高坂はみなし、ナチスドイツにおいて国家奉仕的大学の理念が人文主義的大学の理念を攻撃した例を挙げる。そこでは大学の自治は認められなかった。社会奉仕的大学においても、アメリカの利益団体や圧力団体が大学に圧迫を加えたことに見られるように、大学の自治が脅かされることがあるという。このことから、

社会や国家に対する大学の奉仕は直接的にはなく間接的になされるべきであるという高坂の立場が導き出されている。

第四節では、シュライアマハーによる学生の自由の二つの区分が再び取り上げられる。高坂は学生の自由奔放な振る舞いや多少の治外法権的な行為が問題を引き起こすのではなく、むしろ共産主義運動と結びついている点に問題があるという立場をここで前面に打ち出した。

第五節では、これまでの考察を踏まえて、大学の自治に対する高坂の見方が先鋭化されている。ここで大学の機能が以下の四つに分類される。一、研究を営むこと。二、講義その他によって教授を行うこと。三、教養を与え人格を形成すること。四、社会や国家に寄与すること。

高坂は、研究の自由には責任が伴い、批判的、懐疑的でなければならないことを「根本的な懐疑こそ知識の父なのである。」というマックス・ウェーバーの言葉を引きながら示している。真の知識が相対的でありイデオロギーは絶対的なものとする区分は、『来るべき時代のために』（1952）においてマルクス主義を批判的に考察した際にも見られた主張で、高坂において一貫しているといっ
てよい。高坂にとっての大学における研究の自由とは、次のように、イデオロギーを大学から排するものであった。

決して絶対主義的ではなく、相対主義的であり、イデオロギー的ではなくして学問的であるべきであろう。彼らは自己と異なる学説に対しても寛容であるべきである。研究の自由は、かくて批判的、相対的、他に対しては寛容であるべき義務を伴う。そしてもしこの義務を果たさない時、大学は自ら研究の自由を放棄したのである。大学はイデオロギーの場となることによって、自己の自由を放棄するのである。⁽²⁸⁾

高坂は社会や国家に寄与するという大学の機能に大学自治の問題の核心があるとみている。学生の自由が共産主義運動と結びつくことを警戒していた高坂は、アメリカ教育批判を行った元シカゴ大学総長ハッチンスの言葉をもとに、その根拠を説明している。すなわち、共産主義を学問的に研究し講義すること以上に、共産主義をイデオロギーとして宣伝し、研究室を革命のための拠点とするならば、大学の自由と自治を脅かす危険があるという。しかし、共産主義の理論が党員にとっては絶対の権威となっていることや学問である以上に政治運動であるという危険性を指摘しつつも、その一方で共産主義者というレッテルを張って大学から追放することには高坂は明確に反対している。

大学の自由と自治のために、共産主義者等々の名を付して、あるひとびとを大学から追放することに賛成しない。⁽²⁹⁾

これは、かつて大日本言論報国会理事であることを理由に公職追放を受けた高坂の立場を想起するならば、重みのある言葉として受け取られよう。高坂は共産主義自体を批判するのではなく、それを政治活動やプロパガンダに結び付けることを批判しているのである。共産主義やマルクス主義をもとにした政治活動に対する高坂の批判は、ここで大学の理念の変遷をも踏まえて展開されることとなったといえよう。共産主義運動や学生運動をする人々が自分たちの政治活動を大学の自治や自由をもって弁護するのは自己矛盾であり、「理論と実践の弁証法的統一」という論法も「理論の及ばぬところは実践を持ち出し、実践の及ばぬところは理論で糊塗する嫌がある」⁽³⁰⁾と高坂はいう。高坂に即していえば、大学の理念という大きな次元からみても、そのような政治活動は、社会奉仕的大学の理念によって社会変革に乗り出し、象牙の塔的大学の理念によって自己防衛しており、立

場を混淆している。

大学の理念が象牙の塔から社会奉仕へと移り変わってきたことを見てきたが、高坂によれば両者の側面は依然として並存しているという。それでは、大学と社会の関係はいかなるものであるべきか。高坂はこう結論づける。

大学は社会に奉仕すべきである。しかしそれはあくまでも真理の発見と伝達を通じて間接的にであり、大学自身が政治力をもって、それを直接的に社会に実践し、実現することによってではない。⁽³¹⁾

つまり高坂は真理を探究する場としての大学の理念を重んじ、社会への奉仕が時代の流れとして看過できないとしても、それはあくまでも自由な研究による真理の発見を行うことに限定されるべきであると考えているのである。社会的実践を先に立て大学を拠点にして政治に乗り出すことを否定する高坂の立場は、知性の暴力化や激情化を戒めた『来るべき時代のために』以来一貫しているといつてよい。力のための理論を作ることではなく、力を制御するための理論を探究することに知性の役割があると見るのが、高坂の立場であった。

高坂はさらに、共産主義の研究に続いて原子力研究の問題も、大学における研究の自由、大学の自治の観点から考察されるべきだという。自然科学の研究結果は全人類に属すべきもので、ある国家の自己利益のために成果を秘密にすることは、学問の自由を阻害することになる。しかし、米ソの冷戦状態を考えると、学問上の真理や発見が純粹に学問上の事柄にはとどまらず、攻撃や防御の手段に転換される危険性がある。とくに、原子力の研究は核兵器の生産に転換されるため、人道主義の立場から、その研究を物理学者自身が拒否すべきであると高坂は考えた。そして、これらの問題の解決のためには国際的な原子力研究の監視機

関の設置が必要であることを提唱するに至った。

大学における研究は普遍的かつ国際的である。しかし近代国家は絶対主権を主張し、特殊的で国家的である。原子力の研究もこれに関連するが、研究と国際政治のあいだの調整は抽象的な法律では不可能であると高坂は考えた。そして、倫理の問題に立ち戻ったのである。カントの『永遠平和の為に』を1949年に訳したことも背景にあるのではないだろうか。

要するに私は、大学自治の問題は、単に法的な問題ではなく、むしろ学者および政治家の良心にかかわる倫理的な問題と考えるのである。大学の自治は単に法的には護り得ない。そのことは、大学の自由と自治は、優れた諸大学において、長い伝統と歴史を通じ、獲得され確立されたものであるということからしても知られ得るであろう。大学自治の理念は、ある特定の政治運動、社会運動等によって脅かされてはならないとともに、またそれによって利用されてもならないのである。⁽³²⁾

高坂はカントにはじまる人文主義的大学の理念を固守する立場をとっていると見てよいだろう。大学の理念の歴史を辿り大学の機能を整理したうえで高坂がたどり着いたのは、倫理や人間性 Humanität が大学の自治においても肝要であるというものであった。

2-4 高坂にとっての大学の理念

第四章「大学の使命と大学教育」、第五章「今日の大学の問題点」では、第三章までの考察を踏まえて、高坂の考える大学の使命が簡潔に述べられている。

ここで高坂は、学問のための学問の場としての大学という古い理念を批判したオルテガの「大学の使命」に沿いつつ、大学の機能は「文化活動—

すなわち文化の継承・創造・批判—の中心たるところにあり、その使命は知性に媒介された教養と手腕のある人間の養成にあると規定したい⁽³³⁾と結論づけた。文化活動の中心とはいうものの、たとえば大学が芸術の中心ではないように、文化活動のすべてについてではなく、知性的側面の中心であるところに大学の特色があるという。その根底には高次の合理性がある。大学は非合理性から合理性への転換の場所であるという主張には、戦時中の非合理主義を批判したと自己規定していた高坂の思想が通底しているといえよう。

学生運動に理解を示していることも確認できる。『大学の理念』執筆のきっかけとなった1956年の欧米旅行中、高坂はアメリカで「全学連」という言葉に接して驚いたという。1960年の安保騒動以来「全学連」が世界的な日本語となったとの認識を示しつつ、学生と政治運動の関係は書生が天下国家を論ずる明治初期に由来すると鷹揚な態度で構えている。1955年の第二次滝川事件や安保騒動を踏まえたうえでなお、学生が政治運動を行うことを認めていることが分かる。「私は学生諸君が政治や国際問題について深い関心をもち、政治運動にのり出すことは、政治に無関心であったり、国際関係や平和の問題に冷淡であるより遥かに望ましいことと思う。しかしそれと大学の自治とか学問の自由を守るということとは直ちに混同してはならない。」⁽³⁴⁾この時期、学生が社会的なことに意識を向けることは寛容に見ているが、大学における真理探究と混同し暴力化することには批判的な立場を堅持したといえよう。

さらに高坂の主張で目を引くのが、大学は世界の場で考えられるべきで、それも18、9世紀の意味でのコスモポリタンのものではなく、「自国の文化の独自の使命を見出し、創造しつつ、世界文化に寄与する」インターナショナルな大学を目指すべきであるということである。1961年の時点で、高坂が「国際的な大学」を目指していたこと

は念頭に置いておく必要がある。

高坂は『大学の理念』を1961年10月に刊行した後、11月には東京学芸大学学長に就任する。そして、高坂の教育行政上の大きな仕事となったのが、中央教育審議会第19特別委員会「期待される人間像」の主査を務めたことである。「期待される人間像」の内容と高坂の思想の関係については、稿を改めて論ずることを期したい。

おわりに

公職追放を受け在野で研究活動をしていた時期の時論をまとめた『来るべき時代のために』（1952）と『大学の理念』（1961）に見られる高坂の思想を辿ってきた。以下のような点が高坂の思想の特徴として指摘できるのではないだろうか。

マルクス主義については疎外論的な解釈を示しており、理論として一定の評価を示しつつも、唯物史観には人間が不在であると批判している。高坂は一貫して人間性に定位した歴史観の構築を目指していた。また、マルクス主義や共産主義が大学で研究されることは否定しないが、それが政治活動に結びつき暴力化することについては厳しく批判した。

『大学の理念』においては、大学の自由には国家や政府から介入されない研究の自由に加えて学生の自由もあることを、フィヒテとシュライアマハーの論争をもとに示した。この時期には、日本の学生運動を視野に入れつつも、学生の自由に治外法権的なものを認める考え方について寛容な態度を見せている。

高坂自身は、カントにはじまる理性や人間性を最高位に据える人文主義的理念を大学の理念の根底にあるものと考えている。

しかし、『大学の理念』でイギリス、ドイツ、アメリカの大学の歴史を辿ったうえで、大学は人文主義的理念のみで成り立つ「象牙の塔的な大学」から「社会奉仕的な大学」へと変遷しており、現

実にある大学には両者の機能が備わっていると見なした。高坂の考えでは、大学は国家や社会に奉仕すべきだが、それが直接的なものであってはならず、間接的なものであるべきだという。同書の執筆により得たこの見方を、高坂は後の大学論にも取り入れていくことになる。

高坂は人間性を重んじ、真理探究の場としての人文主義的な大学に憧憬を抱いていたが、大学の歴史を捉え直した文献学的研究である『大学の理念』の段階からすでに、現実を見据えて大学を構想していたのである。

[註]

- (1) 新カント派の受容が日本思想史において果たした意義については、拙稿「新カント派受容に関する一考察—個別的因果律をめぐる交錯と展開—」『社会思想史研究』社会思想史学会、第47号、2023年。
- (2) 追放の経緯については、拙稿「教職追放を受けた京大教員」『京都大学大学文書館だより』第45号、2023年。
- (3) 京都大学大学文書館所蔵資料、識別番号：学友会-60-1「[1955年度京大文化祭パンフレット]」。
- (4) 田中美知太郎『時代と私（新装版）』（文藝春秋、1984年）、406頁。
- (5) 貝塚茂樹『戦後教育のなかの道徳・宗教〈増補版〉』（文化書房博文社、初版2003年、増補版2006年）所収の第六章「中教審答申「期待される人間像」（一九六六年）の成立過程」。
- (6) 「期待される人間像」で示された「愛国」や「天皇への敬愛の念」の文言に対して向けられた一連の批判については、以下を参照。山田真由美『京都学派の教育思想—歴史哲学と教育哲学の架橋—』（勁草書房、2022年）26-38頁。論争は今なお乗り越えられておらず、高坂をはじめ京都学派の思想の内実を検証する作業が不可欠であるという山田の主張には、触発されるところが多かった。
- (7) 田中直人「中央教育審議会答申別記「期待される人間像」の再検討—中教審第十九特別委員会での審議内容の精査を通じて—」『政治経済学研究論集』明治大学大学院、第10号、2022年。
- (8) 山田真由美「道徳教育と人間像—「期待される人間像」の背景と思想—」（道徳教育学フロンティア研究会『道徳教育はいかにあるべきか—歴史・理論・実践—』ミネルヴァ書房、2021年所収）、100-101頁。
- (9) 高坂正顕『大学問題と学生運動』（南窓社、1968年）、80頁。
- (10) 高坂節三『昭和の宿命を見つめた眼—父・高坂正顕と兄・高坂正堯—』（PHP研究所、2000年）、236頁。
- (11) 高坂正顕前掲書、222頁。
- (12) ヘルベルト・マルクーゼ著・清水多吉訳『ユートピアの終焉』（合同出版、1968年）、96頁。
- (13) 公職追放期に、後に著名な国際政治学者となる長男高坂正堯（1934-1996）は洛北中学に通学していた。高坂が早朝から自宅で執筆に専念して家計を支え、中学から帰宅した正堯と糺の森を散歩したエピソードについては以下を参照。服部龍二『高坂正堯—戦後日本と現実主義』（中公新書、2018年）、14-16頁。
- (14) 高坂正顕『来るべき時代のために—希望と反省—』（弘文堂、1952年）、174頁。
- (15) 前掲書、178頁。
- (16) 前掲書、6頁。
- (17) 京都大学百二十五年史編集委員会編『京都大学百二十五年史 通史編』（国立大学法人京都大学、2022年）、239-240頁。
- (18) 高坂正顕『大学問題と学生運動』（南窓社、1968年）、70-75頁。
- (19) 前掲書、12頁。
- (20) 前掲書、61-62頁。
- (21) 書誌情報として目次を挙げておく。

「序文

第一章 新しい大学の理念の探求

第一節 リンゼイとキールの実験

第二節 フンボルト的理念の復活

第三節 ハッチンスによるアメリカ大学批判

第四節 コナントの提言その他

第二章 大学の誕生とその系譜

- 第一節 大学の誕生
- 第二節 ドイツ大学の歴史とベルリン大学
- 第三節 アメリカのカレッジと大学
- 第三章 大学の本質と大学の自治
- 第一節 大学の使命と大学の四つの類型
- 第二節 国家と大学—政治優位の危険性とドイツの大学
- 第三節 社会と大学—社会的圧力の危険性とアメリカの大学
- 第四節 教授の自由と学生の自由
- 第五節 大学自治の根本問題
- 第四章 大学の使命と大学教育
- 第一節 大学の位置と大学の目的
- 第二節 大学における教育と研究の特殊性
- 第三節 科学・技術的の大学と一般教育
- 第五章 今日の大学の問題点
- 第一節 大学生活
- 第二節 大学の機能と国家および社会の関係
- 第三節 大学の理念
- 付録 教育的情熱について
- (22) 高坂節三前掲書、221-222頁。
- (23) 高坂節三前掲書、227頁。高坂は同書を高校2年生の正堯に読ませたという。正堯が外国語で原書を読む最初の本であった。服部前掲書、19頁。なお、下記をはじめとする邦訳が刊行されているほか、『民主主義の本質』の訳者永岡薫による「訳者あとがき」(pp.217-242)にリンゼイについての詳しい紹介がある。木村健康・音田正巳共訳『カール・マルクスの資本論：思想史的・批判的入門(改訳)』弘文堂、1972年、同書初版弘文堂、1951年、紀藤信義訳『現代民主主義国家』未來社、1969年、永岡薫訳『民主主義の本質』未來社、1964年。
- (24) 高坂正顕『大学の理念—系譜と問題—』(創文社、1961年)、20頁。
- (25) 同書では「シュライエルマッヘル」と表記されているが、本稿では現在よく使われる「シュライアマハー」と表記する。
- (26) 前掲書、79頁。
- (27) 前掲書、96頁。
- (28) 前掲書、133頁。
- (29) 前掲書、138-139頁。
- (30) 前掲書、140頁。
- (31) 前掲書、142頁、傍点ママ。
- (32) 前掲書、145頁。
- (33) 前掲書、198頁。
- (34) 前掲書、179頁。